

VI. 平成27年度 ベルキンダー 事業計画

1. 基本方針

新制度導入に伴い、ベルキンダーの理念「愛の教育・保育の実現」のもと幼保連携型認定こども園としての機能を果たすべく、質の高い教育・保育の実践、また地域の子育てキーステーションとしての役割を担う。

2. 重点活動事項

(1) 幼保連携型認定こども園としての力が発揮できるよう、教育・保育の質向上をめざす。

ア) 3歳児～5歳児の※プロジェクト型保育の充実をはかる。

※仲間との協同活動の中で、調べ・アイデアを出し合い解決に向けて知恵と力を繋げていくプロセス。また体験を通して形成された生活概念と科学的概念とを論理的に結びつける教育・保育活動。

イ) 小学校学習指導要領と連携した教育・保育指導計画に基づく実践を行う。

ウ) 人間形成に携わる、教育・保育者としての資質を追求し専門知識・技能向上に努める。

エ) キャリアパスに基づく、人材・保育の質向上のための研修体制を整備する。

(2) 地域子育て支援の拠点として役割を確立する。

ア) 休日の一時預かり保育を開始する。

未就園児のかかりつけ園として、地域の子育て家庭支援の充実をはかる。

イ) 教育・保育内容を掲載したパンフレットの作成を行い、園の理念を地域に周知・浸透させ、選ばれる認定こども園をめざす。

(3) 経営の安定化

ア) 定員140名(2号認定・3号認定)3名(1号認定)の117%
167名の園児を受け入れる。

イ) 一時保育 450人/年、休日保育 270人/年(前年比0.5%増)

の受け入れと、丁寧な保育・保護者支援を行うことで、利用の固定化をはかる。

(4) 連携

- ア) 就学を見通し、堺市スタートカリキュラムに基づき、小学校との連携をはかる。
- イ) 保健センター・子育て支援センターや各自治体と連携をはかり認定こども園としての社会的役割を果たす。